

2021年9月

お客様 各位

(一財) 日本建築総合試験所
試験研究センター

試験研究センター・試験等業務約款改定のお知らせ

平素より弊法人に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

2021年10月1日から試験研究センター・試験等業務約款を改定します。
主な改正点は以下のとおりです。

- ・ 報告書への不正行為（虚偽情報記載や改ざん等）対応を明記（15条）
- ・ 15条新設による各条の繰り下げ（16条～19条）
- ・ 語句の追加修正（2条1項、2項）
- ・ 用語の変更（部材使用→部材仕様書）（4条2項1号・2号、6条3号）

これからも変わらぬご利用を賜りますようお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

(一財) 日本建築総合試験所 事務局 総務部 業務課
電話 06-6872-0391

以上